

平成 31 年度以降の協議会の取り組みについて

基本方針の総合指標：「船橋市を『文化が盛んなまち』だと思う市民の割合」を60%にする

1. 船橋市文化振興推進協議会の設置目的

市民、文化団体等、NPOを含む民間団体、企業など文化の担い手が連携・協働し、船橋の文化の特徴や課題を共有しながら一体となって施策に取り組んでいくために設置。船橋市文化振興基本方針に沿って、本市の文化振興施策の総合的な推進を図る。

2. 協議会の所掌事務

本市の文化関連施策に対し、専門的な知見からの助言や文化振興の観点からの提案等を行うため、事業評価を実施する。また、専門的な調査や文化施策の企画・実施のため、下部組織として文化施設等の担当者による専門部会を置き、取り組みを進める。
 なお、基本方針の改定に際し、方針期間内における施策の効果を検証し、見直しを行う。

3. 基本方針見直しまでのスケジュール（協議会の中長期計画）

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
基本方針			・総合指標の中間把握	・各基本目標の達成状況の確認 ・参考事業洗い出し	・市民アンケート実施 ・方針見直し
協議会	・協議会設置 ・専門部会設置 ・評価手法の検討	・部会の進捗管理			
		・事業評価試行 ・評価手法の見直し	・事業評価の実施		
			・基本方針の中間評価	・基本方針見直しに向けた検討	・基本方針の見直し案作成、提言
専門部会	・設置 ・重点PJ1に関する取組み案検討	・文化情報誌作成に向けた検討	・文化情報誌発行(年6回)		
			・重点 PJ2 に関する取組案検討	・重点 PJ2 の実施	

※第2期の協議会（平成 31・32 年度）では、事業評価を本格的に実施するとともに、本市の文化振興施策が基本方針に沿って進められているかを確認し、基本方針の見直しに向けた検討を行います。